

石巻市一般会計・特別会計
実質収支に関する調書

令和元年度 一般会計

実質収支に関する調書

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	237,831,075	
2	歳 出 総 額	209,904,849	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	27,926,226	
4	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	13,866,420
		(2) 繰越明許費繰越額	7,016,397
		(3) 事故繰越し繰越額	2,736,756
		計	23,619,573
5	実 質 収 支 額	4,306,653	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条 の2の規定による基金繰入額	2,156,653	

令和元年度 土地取得特別会計

実質収支に関する調書

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	220,553	
2	歳 出 総 額	220,553	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	0	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条 の2の規定による基金繰入額	0	

令和元年度 水産物地方卸売市場事業特別会計

実質収支に関する調書

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	371,271	
2	歳 出 総 額	371,271	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	0	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条 の2の規定による基金繰入額	0	

令和元年度 下水道事業特別会計

実質収支に関する調書

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	60,871,371	
2	歳 出 総 額	38,163,042	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	22,708,329	
4	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	22,575,250
		(2) 繰越明許費繰越額	87,472
		(3) 事故繰越し繰越額	15,959
		計	22,678,681
5	実 質 収 支 額	29,648	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条 の2の規定による基金繰入額	0	

歳入歳出差引額22,708,329千円は、下水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による下水道事業会計へ引き継いだ。

令和元年度 漁業集落排水事業特別会計

実質収支に関する調書

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	20,971	
2	歳 出 総 額	18,960	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	2,011	
4	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	2,011	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条 の2の規定による基金繰入額	0	

歳入歳出差引額2,011千円は、漁業集落排水事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による下水道事業会計へ引き継いだ。

令和元年度 農業集落排水事業特別会計

実質収支に関する調書

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	456,143	
2	歳 出 総 額	435,044	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	21,099	
4	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	50
		(3) 事故繰越し繰越額	3,135
		計	3,185
5	実 質 収 支 額	17,914	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条 の2の規定による基金繰入額	0	

歳入歳出差引額21,099千円は、農業集落排水事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による下水道事業会計へ引き継いだ。

令和元年度 浄化槽整備事業特別会計

実質収支に関する調書

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	57,521	
2	歳 出 総 額	54,471	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	3,050	
4	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	3,050	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条 の2の規定による基金繰入額	0	

歳入歳出差引額3,050千円は、浄化槽整備事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による下水道事業会計へ引き継いだ。

令和元年度 市街地開発事業特別会計

実質収支に関する調書

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	9,207,396	
2	歳 出 総 額	5,332,050	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	3,875,346	
4	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	3,490,636
		(2) 繰越明許費繰越額	113,660
		(3) 事故繰越し繰越額	69,974
		計	3,674,270
5	実 質 収 支 額	201,076	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条 の2の規定による基金繰入額	0	

令和元年度 国民健康保険事業特別会計

実質収支に関する調書

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	16,152,080	
2	歳 出 総 額	16,109,426	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	42,654	
4	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	42,654	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条 の2の規定による基金繰入額	42,654	

令和元年度 後期高齢者医療特別会計

実質収支に関する調書

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	1,724,091	
2	歳 出 総 額	1,711,989	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	12,102	
4	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	12,102	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条 の2の規定による基金繰入額	0	

令和元年度 介護保険事業特別会計

実質収支に関する調書

(単位 : 千円)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	14,151,847	
2	歳 出 総 額	13,745,681	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	406,166	
4	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	406,166	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条 の2の規定による基金繰入額	406,166	